

第16回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年9月15日（水）16：00～16：28

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第16回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、今後の気象の見通しにつきまして、青森地方気象台より説明がございます。

○青森地方気象台 安藤観測予報管理官

今後の天気の見通しについて、気象台から説明いたします。

資料の1ページ目に、台風第14号の進路予想を示します。現在、台風第14号は、東シナ海にあってほとんど停滞しています。今後、北東へ進路を変え、17日午前9時には対馬近海で温帯低気圧に変わる見込みです。

2ページ目は、その後の気圧配置です。台風第14号から変わった低気圧は、17日の午後9時には日本海の山陰沖に進み、その後18日午後9時には三陸沖に進む見込みです。18日は、低気圧の進路や発達程度によっては、太平洋側を中心に雨風が強まり、大荒れや大しけ、大雨となる可能性があります。警報級の可能性は、下北と三八上北で雨、風、波が[中]です。現在は、低気圧の進路や発達程度の予想にばらつきがあります。低気圧が北よりを進むと、大雨の可能性が高くなります。また、低気圧の発達程度によっては、風も強まる可能性があります。また、台風と比較すると、温帯低気圧は低気圧の中心から離れた場所でも雨や風が強まる場合があります。今後の気象情報に十分留意していただくよう、お願いいたします。

3ページ目は、週間天気予報です。19日以降は、高気圧に覆われ、晴れや曇りで経過する見込みです。気象台からは、以上です。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。ただいまの気象台からの説明に対しまして、質問等がございますでしょうか。

私から一点、質問してもよろしいでしょうか。金曜日と土曜日の量的予報は、いつ頃になりますでしょうか。

○青森地方気象台 安藤観測予報管理官

気象情報なので、明日には予報をお伝えできると思います。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。そのほかに、質問等がございますでしょうか。よろしいですね。

続いて、昨日9月14日、青森県防災ヘリコプター「しらかみ」によりまして、被災地上空を撮影した映像がございますので、その状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

「しらかみ」から撮影した映像を御覧ください。現在、桑畑から下風呂方向に進んでいます。今映っているのが、焼山沢の崩壊した箇所です。L型擁壁が下風呂方向まで延びております。この映像を撮影した時間は、午前10時30分頃ですので、車はあまり通っておりませんが、車が順次通行している状況は確認しております。

非常に崩れた箇所が大きかった新道平沢と入江橋が映っております。海の方まで土砂が押し出されている状況です。現在、道路は通行できるようになっております。

ヘリが、沢の上流部に移動します。上流側から下流側を映した映像をお見せしますので、しばらく御覧ください。沢に沿って土砂が崩れていることが分かります。上流部で崩れている箇所の最上部になります。向こう側の焼山沢も崩れている箇所が映っております。

ヘリが旋回して海側の方向を見ます。最上流部から河口を見ますと、新道平沢は両側が全てはがれて落ちています。土砂がそのまま下まで押し出されている状況です。

下風呂にヘリが移動すると、下風呂漁港と温泉街が映っております。下風呂の中は、現在、道路はきれいになっております。少し濁っていますが、上の沢も土砂がありますので、まだ土砂が流れている状況にあるかと思えます。

赤川地区の方向に、ヘリが移動しています。赤川が濁った状態であることが、映像で分かります。大赤川と小赤川、そして、仮橋が映っております。仮橋の上空でズームアップした映像です。流木や堆積していた土砂が撤去され、河道が開けているのが分かります。甲海岸の流木も、撤去が進んでいる状況が分かります。作業していることも確認できます。

小赤川の上流部に向かって、ヘリが移動します。当初、かなり流木がありましたが、早めに撤去作業がされたかと思えます。当初、閉塞していた際は河川の水が全部流れ出ておりましたが、今は通常どおり流れるようになっています。

これから、上流にヘリが移動していきます。大赤川が映っていますが、河道があちこちになったり、木が見えたりしています。大赤川の上流左岸側が映っています。崩れている箇所が、いくつか映っています。上から下まで崩落している状況です。下に映っているのが、小赤川です。上流に行きますと、崩れている箇所がよく見える箇所が出てまいります。かなり、小赤川の上流まで崩れています。これは伐採したところですが、右岸側でも落ちている箇所があります。

上に行くと、また崩れている箇所が見えてきます。前回、「しらかみ」が来た場所からさらに先に進み、高圧線を越えて上がっていきます。様々な箇所で、かなり上から崩れています。光の加減で見えづらいですし、施業した後ですので、映っている部分は違いますが、上流一番上の辺りになります。同じように下流を見ますと、両岸が見えます。流木がたまっていて、崩れている箇所が見えるかと思えます。小赤川上流部は、両岸とも崩れているところがあります。大赤川の状況も、先ほど示したように見てとれます。風間浦と赤川地区の状況は、以上でございます。

次に、大畑川を映します。養漁場が映っています。

今、映っている部分は、かなり被害がありましたので、かなりの土砂が流れて入ってきたのではないかと思います。流れの跡も、確認できます。それからさらに上流に行くと、支流の沢が崩れている場所が出てまいります。

今、鉄塔が見えております。沢がありますが、沢の両側が崩れているところがあり、大畑のさけますふ化場の付近になるので、この辺りに土砂が川から流れてきて乗った状況のようによろしく見えます。

高圧線があるため、かなり高いところから映しており、はっきりしませんが、大畑川でも崩れている箇所があちこちで出てきます。

大畑川を薬研温泉の方向に向かってヘリが遡っている状況です。この道路については、通れるように作業しましたが、あちこちに土砂がたまっているのが見えています。また、新たに崩れている箇所が、結構映っています。ここも沢になっています。こういったところが、薬研までの区間にいくつも確認されています。

ここが薬研です。大畑川の上流は、このような状況になっています。

次が、小川原湖です。土場川、高瀬川になります。こちらが土場川で、こちらが高瀬川（七戸川）で、奥の方が小川原湖になります。

ちょっと見にくいですが、ここが破堤した箇所、ここまでが工事中だった箇所になります。見ていただくと、色が変わっているのが分かるかと思います。

このように、あちこち冠水し、今、水は全部排出されておりますが、現在もこの辺りはこのような感じになっております。

面積が広いので、ヘリが小川原湖の方に離れて全体を映しますので、小さく見えてしまいますが、今、ちょうど河口側から振り返ってヘリが旋回して、全体を映します。

全体が映ると遠目になってしまうのですが、こちら側が工事中だった箇所、こちらは稲作していたところ、この辺りで破堤して、現在このような状況になっていることを御覧いただけたと思います。

これが、昨日撮影したそれぞれの箇所の状況になります。映像については、以上です。

○坂本危機管理局次長

引き続き、災害対策本部の対応状況等について、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

資料2、9月15日13時時点の被害等の状況（第35報）を御覧ください。主な変更点は、建物被害について、調査が進み、精査中の部分もありますが、住家の全壊、半壊、一部損壊、非住家の全壊、半壊、それぞれの内訳が出てまいりましたので、それぞれの区分ごとに記載させていただきました。

また、孤立集落につきましては、9月13日までに全て解消となっております。

道路については、後ほど説明がございます。農林水産部関係の被害額についても、現時点での判明分の被害額は16億8,953万円余りとなっております。

そのほか、被災者の住宅確保等についても、後ほど説明がございます。また、廃棄物についても後ほど説明がございますので、省略いたします。

むつ市の避難指示は9月10日18時で解除しておりますが、15日13時時点の避難所の状況は資料の最終ページのとおりです。

避難者数については、9月14日20時時点の数字として記載しております。この資料の内容については、以上です。

○坂本危機管理局次長

引き続き、災害対策本部の各部の対応状況について、説明をお願いいたします。

まずは、環境生活部お願いいたします。

○佐々木環境生活部長

災害廃棄物への対応状況について、むつ市は赤川地区以外の災害廃棄物の収集はほぼ終了し、現在は赤川地区における災害廃棄物の収集を継続中です。

風間浦村については、下風呂漁港内に仮置場を設置しておりましたが、主な災害廃棄物は中間処理施設への排出が完了しておりますので、9月8日に仮置場を閉鎖しております。

災害ボランティアセンターの活動状況です。むつ市は8月17日からむつ市災害ボランティアセンターを設置しておまして、8月17日から9月14日まで、実働で466人の方がボランティアとして活動していただきました。

なお、むつ市災害ボランティアセンターに寄せられたニーズに対するボランティア活動は、9月14日で終了したということです。

今後、新たなニーズが発生した場合には、対応することとしております。なお、むつ市災害ボランティアセンターは9月30日に閉鎖予定ということで、こちらが閉鎖されますと、県の防災ボランティア情報センターも閉鎖される予定です。以上です。

○坂本危機管理局次長

健康福祉部お願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

現時点の建物被害について、御報告いたします。

まず、住家について、全壊はむつ市が7棟、風間浦村が1棟、半壊はむつ市が65棟、風間浦村が4棟、一部損壊はむつ市が392棟ですが、これは非住家を含む可能性があり、詳細を精査中です。同じく、一部損壊は七戸町が6棟、風間浦村が23棟となっております。

非住家について、全壊はむつ市が1棟、風間浦村が5棟、半壊はむつ市が3棟、風間浦村が5棟となっております。

今後、むつ市において、住家の一部損壊棟数を精査する予定です。また、風間浦村においては、残り3棟の住家被害を調査する予定です。以上です。

○坂本危機管理局次長

農林水産部お願いいたします。

○赤平農林水産部長

被害額は約16億9千万円となり、前回から1億5千万円増えております。今回判明分は、農地・農業用施設関係と水産関係です。水産関係については、大畑のさけますふ化場の関係が判明し、今回で水産関係以外の数値が確定となります。

今後の対応について、大畑漁港海岸に漂着した流木の処理については、国の事業を活用し、9月8日から撤去に着手しており、10月中の完了を予定しております。

撤去した流木の活用等について、本日、林業・木材関係団体と合同で現地調査をしております。今後も、引き続き、活用に向けて検討することとしております。

災害復旧事業等については、林地、農地・農業用施設の復旧に、国の災害復旧事業の活用を予定しております。そのうち、農地・農業用施設については、11月から災害査定を行い、早ければ1月以降に着手する予定です。来年の作付けに支障がないよう、工事を完了させる方向です。

水稻の冠水被害について、収穫不可能なものは農地にすき込むことで対応するよう指導しております。来年の作付けに向けて土壌診断などを実施し、肥培の調節が必要ですので、農林総合研究所とも相談しながら進めることとしております。以上です。

○坂本危機管理局次長

県土整備部お願いいたします。

○岡前県土整備部長

資料の1枚目の道路課の欄の最後になります。先ほども映像で御覧いただいた焼山崎付近は、予定どおり13日月曜日午前6時から一般車両も通行可能として開放しております。片側交互通行で御不便をお掛けしますが、安全走行をよろしくお願いします。

今後の対応について、道路、河川ともに10月末頃を想定しておりますが、災害査定に向けて準備を進めているところです。早いものは年度内に発注できるように進めていきたいと考えております。また、冬季に向かうことから、緊急性のあるものについては、査定前着工という制度もございますので、内容を精査し、必要なものについては査定を受ける前に着手することも今後検討していきたいと思っております。

資料の2枚目の建築住宅課の欄を御覧ください。先ほど、全壊、半壊の報告もありましたが、全壊になった方々を中心に、むつ市では住宅の供与を希望されている世帯が8世帯あり、2世帯については民間の賃貸住宅を提供しております。

残り5世帯につきましては、引き続き、希望等の調査を行っております。以上です。

○坂本危機管理局次長
観光国際戦略部長お願いいたします。

○堀観光国際戦略部長
資料の2枚目のアンダーラインの部分を御覧ください。
当部では、現地の被害状況の確認と今後の観光復興支援策を検討するため、9月8日から9日にかけて、むつ市、風間浦村及び大間町において、現地の観光関係者と意見交換を行ったところです。
今後も被災施設の復旧状況や新型コロナウイルス感染症の感染状況も見極めながら、下北地域の観光復興に向けて、引き続き、関係者と連携した検討、準備を進めていくこととしております。以上です。

○坂本危機管理局次長
このほか、各部等から質問等はありませんでしょうか。佐藤下北地方支部長、質問等はありませんでしょうか。

○佐藤下北地方支部長
特にございません。

○坂本危機管理局次長
よろしいですね。それでは、本部長より指示事項をお願いいたします。

○三村本部長
8月9日からの大雨災害では、下北及び上北地方に記録的な激しい雨が降り、甚大な被害をもたらしました。
今なお被災地域に大きな爪痕を残していますが、発災直後の初動対応を経て、インフラ等の応急復旧も着実に進み、9月10日にはむつ市の避難指示が解除され、県内全てで解除となりました。
また、一時寸断され、通行が制限されていた国道279号も、一昨日の13日をもって、片側交互通行を含む状態ではありますが、全ての区間で、常時、一般車両の通行が可能となりました。
被害の状況も、一部調査中のものを除き、概ね判明したところです。
ここに至るまで、被災市町村をはじめ、国、関係機関、民間事業者、保健・医療関係者、ボランティアの方々など、災害対応に当たられた全ての皆様方に改めて感謝を申し上げます。
しかし、被災地域における復旧・復興に向けた取組は、これから本格的に始まります。災害査定のスケジュールや当面行うべき作業なども見えてきました。
各部及び各県民局にあつては、国の支援策なども最大限活用しながら、引き続き、被災市町村や関係団体等と連携し、被災された皆様方の生活再建や事業再建の支援を行うとともに、インフラの復旧や被災地の復興の一日も早い実現に向け、総力を挙げて取り組むよう指示します。
なお、引き続き情報共有を図りつつ、今後の災害対策本部会議については、気象情報や復旧・復興の取組状況を踏まえ、必要に応じて開催することといたします。

県民の皆様方にお話させていただきます。
下北地域におきましては、通行が制限されておりました国道279号が、片側交互通行を含む状態ではありますが、全ての区間で、常時、一般車両の通行が可能となりました。これにより、インフラ等の応急復旧には目処がついたところです。

しかしながら、先行きに不安を抱える被災者の方々も多いものと存じます。

県としては、皆様方が一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、これから本格化する復旧・復興に向けても、国、市町村、関係機関、事業者等の力を結集して取り組んでまいります。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、第16回令和3年8月9日から大雨に係る青森県災害対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。